

行動計画シート(下半期)

行 動 主 体 名	市民政策課
課・室・施設長名	玉置 基廣
① 組織の使命	<ol style="list-style-type: none"> 1 部が全体的に機能的・効果的に運営されるよう総合調整を図る。 2 部の経営方針を策定するとともに、部内の各種計画，行財政改革，予算・決算等を統括する。 3 支所との連携が円滑に進むよう総合調整を図る。 4 市民の行政相談等への対応及び市民生活政策の総合企画・総括調整を行い，市民生活に資する。
② 現状認識及び中期展望 (向こう3年内)	市民福祉部が部として総合的に機能するための総合調整を図り，もって市民福祉及び市民生活の向上に資する市民福祉部を構築する。
③ 事務改善に関する行動計画	<ol style="list-style-type: none"> 1 18年度当初予算編成作業の中で部内の経常的経費関係の全体的見直しの実施。 2 部内の総合調整により事務の効率化を目指す。 3 課内の事務改善を行う。
④ 接遇改善に関する行動計画	<ol style="list-style-type: none"> 1 来庁者の方々に気持ちよく用件を済ませていただけるよう，笑顔で対応するなどサービス向上に努める。 2 機構改革等あった場合，適切に市民への対応ができるよう総合案内マニュアル等を即時に見直す。
⑤ 経費節減に関する行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ○ 効率的な事業執行を推進する。 ○ 経常経費（消耗品費・光熱水費等）の節減に努める。
⑥ 上記③～⑤に対する上半期自己評価	(平成17年10月1日新設)
⑦ 上半期の評価を踏まえた下半期の進め方	
⑧ 下半期及び17年度を通して具体的な取組の自己評価	<ol style="list-style-type: none"> ③→平成18年度部内予算査定において，削減見直しに努めた。 ④→案内マニュアルの見直しとともに，サービス向上に努めた。 ⑤→使用済みコピー用紙の再利用，両面コピーの活用等に努めた。

行動計画シート(下半期)

行 動 主 体 名	市 民 課
課・室・施設長名	田畑 茂己
① 組織の使命	<ol style="list-style-type: none"> 1 窓口サービスの向上と事務の効率化 2 住民基本台帳カードの普及対策 3 市民に親しまれる窓口づくり
② 現状認識及び中期展望 (向こう3年内)	<ol style="list-style-type: none"> 1 住民基本台帳カードの普及に係る周知活動の推進 2 窓口業務の年度末における土日開庁の研究
③ 事務改善に関する行動計画	<ol style="list-style-type: none"> 1 自動交付機の導入 2 本庁・支所間の窓口業務における連絡体制の強化
④ 接遇改善に関する行動計画	<ol style="list-style-type: none"> 1 職員研修会への参加 2 職場内研修の実施
⑤ 経費節減に関する行動計画	<ol style="list-style-type: none"> 1 窓口業務の事務処理等の見直しによる時間外勤務等の改善 2 住民票発行における世帯数集約による発行用紙の削減
⑥ 上記③～⑤に対する上半期自己評価	<ol style="list-style-type: none"> 1 事務改善の自動交付機の導入については、17年度末実施の予定。 2 接遇改善については、研修会への参加等積極的に各係で実施してきた。 3 経費節減については、特に目立った効果が出てきていない。今後も引き続き努力して行く必要がある。住民票発行については、なるべく早い時期に実施できるようにしていきたい。
⑦ 上半期の評価を踏まえた下半期の進め方	<ol style="list-style-type: none"> 1 自動交付機の設置と住民基本台帳カードの普及促進。 2 申請書様式の統一化の検討。 3 経費節減については、引き続き努めていきたい。

<p>⑧下半期及び17年度を通して具体的な取組の自己評価</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 自動交付機設置の相乗効果で、平成17年度の住基カード交付枚数が1000枚に達した。今後は、本庁支所での普及活動及び市民福祉部としての住基カード利活用検討が必要である 2 本年1月より証明申請書を一本化し事務効率化を図ったが、本庁・支所間に記入方法等の認識差が認められるため、早急な調整が必要となっている。 3 住民票において、個人票を世帯票に変更することで経費削減ならびに事務処理の向上を図った。 4 証明・異動窓口の一本化を図ることで、スムーズなローテーションを組める体制が整った。今後は本庁支所職員の内部研修の充実を図る必要がある
----------------------------------	--

行動計画シート(下半期)

行動主体名	環 境 課
課・室・施設長名	山下 昭三郎
① 組織の使命	本市の良好な環境を保全するとともに、市民の身近なごみ・生活排水対策等に取り組み、住みよい薩摩川内市づくりに努める。
② 現状認識及び中期展望 (向こう3年内)	市町村合併により本市は市街部・山間部・島嶼部と多岐に分かれている。 環境施設も多数を抱えることとなった。(クリーンセンター：4, 火葬場：4, 環境センター：2, 最終処分場：15) 市民サービス及び経費の面から、より合理的な施設の配置, 管理のあり方を研究する必要がある。
③ 事務改善に関する行動計画	現施設の利用を進めながら、廃止すべきもの・統合すべきもの・充実すべきものを検討するとともに、島嶼部と本土との関係(運搬が必要な場合、どの段階が最良か等)を検討するため、課内に「環境施設使用・管理検討会」をつくる。
④ 接遇改善に関する行動計画	市民への対応として、これまで「環境課〇〇」「〇〇係〇〇」と先に名を名乗るように取り組んできた。 これを継続し、市民に安心感を与えられるよう努めていきたい。
⑤ 経費節減に関する行動計画	理想的廃棄物処理方法の検討の外、現状における環境施設で基準に合った処理をするための経費を算出した上で、経費削減のための方法を見出し、本市10～15年を見通した廃棄物処理計画に反映させたい。
⑥ 上記③～⑤に対する上半期自己評価	上半期において「生活排水処理基本計画」を策定した。また、「ごみ処理基本計画」策定のための準備を進めるとともに、甌地域のごみの一部島外搬出・本土処理等可能な対策の実施に努力した。
⑦ 上半期の評価を踏まえた下半期の進め方	本市の今後15年を見通した「ごみ処理基本計画」を今年度中に策定するが、本市の特性に合った最も効率的な施設の統合・整備及び管理のあり方を検討したい。
⑧ 下半期及び17年度を通して具体的な取組の自己評価	下半期において、「一般廃棄物処理計画」の策定のための準備をすすめ、本市15年を見通した廃棄物処理計画のパブリックコメントの意見募集の開始に着手した。 一般廃棄物処理計画の「生活排水処理基本計画」は上半期に策定した。 今後、ごみ処理基本計画、環境基本計画の策定に努力する。

行動計画シート(下半期)

行動主体名	川内環境センター
課・室・施設長名	和田 吉博
① 組織の使命	<ul style="list-style-type: none"> * 区域内のし尿・浄化槽汚泥等の安定処理に努める。 * 環境センターの安定的な適正管理に努める。 * 関係法令による規制への対応。
② 現状認識及び中期展望 (向こう3年内)	<ul style="list-style-type: none"> * 生活排水処理基本計画に基づく対応を講ずる。 * 点検補修整備の充実。 * 平成 19 年 1 月から汚泥の海洋投入処分委託に替わる処分方法の選択。(陸上処理によるコンポスト化)
③ 事務改善に関する行動計画	<ul style="list-style-type: none"> * 一部委託による職員の業務軽減化 (土・日曜・休日勤務の縮小)
④ 接遇改善に関する行動計画	<ul style="list-style-type: none"> * 主管課・許可業者との連携を図り, 住民への接遇改善に努める。(汲取り依頼・苦情等への対応)
⑤ 経費節減に関する行動計画	<ul style="list-style-type: none"> * 光熱水費の節減に努める。 * 消耗品費のうち薬品費の節減に努める。
⑥ 上記③～⑤に対する上半期自己評価	<ul style="list-style-type: none"> * 計画に添って概ね実施。
⑦ 上半期の評価を踏まえた下半期の進め方	<ul style="list-style-type: none"> * 一部委託の推進を図る。 * 施設の適正管理に努める。
⑧ 下半期及び 17 年度を通して具体的な取組の自己評価	<ul style="list-style-type: none"> * 平成 18 年度嘱託員業務の委託化の達成 * 職員の創意工夫により概ね経費削減は達成 * 日処理量平均 180, 4 k l を処理し施設の適正管理に努めた。

行動計画シート(下半期)

行 動 主 体 名	川内クリーンセンター
課・室・施設長名	古 梶 博 明
① 組織の使命	<ol style="list-style-type: none"> 1. 焼却施設における定格焼却能力の維持 2. 資源処理施設における定格処理能力の維持 3. 最終処分場の計画的埋立, 埋立期限までの残余容量の確保 4. 受入ごみの再資源化物を売却することによる収入の確保
② 現状認識及び中期展望 (向こう3年内)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 定格焼却能力維持のために, 予防保全に向けた計画的維持補修が必要 2. 資源処理施設の定格能力を維持するためには, 日常の十分なメンテナンス, 予防保全的早期補修が必要 3. 中長期的ごみ搬入量の予測を行い, ごみの減量推進並びに資源化等を図る。 4. ごみ分別, 再資源化の推進, 啓発を徹底することにより, 施設の延命を図る。
③ 事務改善に関する行動計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. 月例点検・保守点検等の結果を十分に把握し, 予防保全の強化を図る。 2. 最終処分場埋立作業における重機の効率的運用及び築堤等巡視点検の強化。
④ 接遇改善に関する行動計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. 搬入申出者からの電話照会, 窓口での搬入者に対する分別徹底の啓発, 指導において, 懇切丁寧な対応に努める。
⑤ 経費節減に関する行動計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. 昼休み時間の消灯, 勤務時間中の冷暖房温度設定調整により光熱水費を節約する 2. 効率的な事務執行により業務量を軽減し, 時間外勤務命令の縮小を図る。 3. 維持補修等発注する際は, 関連する設備の補修箇所をなるべくまとめて施工計画し, 現場管理費, 一般管理費の節減に努める。
⑥ 上記③～⑤に対する上半期自己評価	<ol style="list-style-type: none"> 1 点検結果に基づき, 優先順位を立てて整備し, 運転に支障が出ないよう心がけた。 2 電話・窓口の対応は, 親切丁寧にセンター職員全員で取組んだ。 3 工場内は支障のない範囲で電気料節減に協力を要請し, 事務所は昼休み消灯, 冷房も適正な温度に設定し省エネに努めた。 (約293千円の節減) 4 補修工事は, できる範囲で一括発注し, 事務の省力化と経費節減を図った。(約887千円の節減)
⑦ 上半期の評価を踏まえた下半期の進め方	<p>さらに, 効率的な事務執行に努め, 事務改善, 接遇改善, 経費節減に積極的に取り組みたい。</p>

<p>⑧下半期及び17年度を 通して具体的な取組の 自己評価</p>	<ol style="list-style-type: none">1 点検結果に基づき、早期補修保全に努めた。2 電話や搬入者への親切丁寧な対応に努め、昼休み時間は、所長以下全職員で各曜日の電話当番制を設定し、市民の利便を図った。
--	---

行動計画シート(下半期)

行 動 主 体 名	高齢・障害福祉課
課・室・施設長名	青崎 賢吉
① 組織の使命	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者の心身の健康の保持増進及び生活の安定のために関係諸法に基づき必要な措置を講じ、福祉の向上を図る。 ・ 障害者（児）の更生援護及び社会参加の促進のために関係諸法に基づき必要な措置を講じ、福祉の向上を図る。
② 現状認識及び中期展望（向こう3年内）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者が健康でいきいきとした生活を送るための様々な支援策が求められている。 ・ 障害者のライフステージに応じた自立の支援や社会参加を促進するための支援策が求められている。 ・ 市町村合併により高齢者福祉の管理運営のあり方に施設間に差異があり、市民サービスや費用対効果の観点から研究・検討する必要がある。
③ 事務改善に関する行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者の健康保持増進に関する施策の充実が図られるよう支援体制を検討する。 ・ 障害者の自立支援に関する制度導入体制を検討する。 ・ 高齢者福祉施設の管理運営のあり方を検討する。
④ 接遇改善に関する行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 接遇に関する研修会等に積極的に参加し職員の資質向上を図り接遇改善に努める。
⑤ 経費節減に関する行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢障害福祉関連の各種委託事業等を費用対効果の観点から見直し検討していく。
⑥ 上記③～⑤に対する上半期自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者福祉施策の充実については現在老人保健福祉計画を策定中であり、その中で検討している。 ・ 高齢障害者自立支援に関する制度導入体制については各種研修会に参加しており検討・研究を行っている。 ・ 高齢者福祉施設の管理運営の研究についても随時検討中である。 ・ 接遇については課内において随時、職員指導を行っている。 ・ 経費節減に関する見直しについても検討中である。
⑦ 上半期の評価を踏まえた下半期の進め方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 課内でそれぞれテーマに応じ検討・研究を行っており、それぞれの反省を踏まえ、引き続き進めて参りたい。
⑧ 下半期及び17年度を通して具体的な取組の自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 老人保健福祉計画の策定及びアウトソーシング方針決定による指定管理者制度導入など殆どの計画について目的を達成できたと思っている。

行動計画シート(下半期)

行動主体名	国保介護課
課・室・施設長名	春田 修一
① 組織の使命	<ul style="list-style-type: none"> ① 国民健康保険事業の給付等に関すること ② 老人保健医療事業の給付等に関すること ③ 介護保険サービス事業に関すること ④ 介護保険事業の給付等に関すること ⑤ 介護保健事業の関係課調整に関すること
② 現状認識及び中期展望（向こう3年内）	国保等医療制度改革（平成19年度）及び介護保険制度改革（平成17年度）に伴う事務事業の実施体制の整備，整理統廃合等
③ 事務改善に関する行動計画	<p>（国民健康保険事業及び老人保健医療事業関係）</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 平成17年度→平成18年度に向けた新市の統一的保健事業計画立案（準指定関係を含む），老人保健事業の関係課調整（同事業のうち65歳以上が地域支援事業に移行） ② 平成18年度→国保等医療制度改革に伴う事務事業の実施体制の整備 ③ 平成19年度→不均一課税統一に向けた検討（介護保険事業関係） <ul style="list-style-type: none"> ① 平成17年度→介護保険法改正に伴う事務事業の実施体制の整備，第3期計画の策定及び介護保険料の統一，島嶼部における介護保険サービスの検証及び第3期計画展開に向けた事務改善等 ② 平成18・19年度→第3期計画に基づく事業所指定等
④ 接遇改善に関する行動計画	<p>窓口事務及び介護認定事務の接遇改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 現在，窓口事務については，当番制の採用を行っているが，更なる効率化に向けて検討を行う必要がある。 （窓口事務が，担当事務を圧迫している現状がある。） ② 介護認定訪問調査員の接遇研修等の強化
⑤ 経費節減に関する行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費等節減に対する取り組み ① 訪問調査事務及びケアプランチェック事務の強化 ② レセプト点検事務の強化（直営又は委託のいずれが，事務効率及び経費削減になるかも併せて検討） ③ 介護保険施設についての事務効率化の検討 ・組織の効率化（今後，団塊の世代が高齢者となり，国保及び介護は予算的にも，事務執行体制的にも増大は避けられないが，いかにこれを最小限にとどめるかが重要）

<p>⑥ 上記③～⑤に対する 上半期自己評価</p>	<p>18年度に国民保健事業の統一的な保健事業計画を行うため、関係課との協議を進めているところである。</p> <p>国の医療費適正化対策事業及び収納率向上対策事業の採択を受け、軽費の節減を行うこととした。</p> <p>介護保険法改正に伴う事務事業については、関係課との協議を進め事務の効率化を進めている。</p> <p>月平均1000件を超える窓口対応に対しては、当番制の採用を行っているが、通常事務が時間外となる状況が続いているため、更なる効率化を検討中である。</p>
<p>⑦ 上半期の評価を踏まえた下半期の進め方</p>	<p>医療費適正化対策、収納率向上特別対策事業の効果的執行を行い、医療費抑制による経費の節減と事務改善を進めていく。</p> <p>18年度以降の医療及び介護制度改革に向け、組織の効率化を念頭に行動する。</p>
<p>⑧ 下半期及び17年度を通して具体的な取組の自己評価</p>	<p>① 介護保険制度改正に伴う事務事業においては、地域包括支援センターの立ち上げ、保険料の統一、関係課との調整など、各々の職員が制度・経費節減などに対する高い意識を持ち取り組んだ。</p> <p>② 国の医療費適正化対策事業や収納率向上対策事業の採択を受けるなど、経費節減に向け積極的に取り組んだ。</p> <p>③ 窓口対応については、全職員による当番制を実施し、待ち時間の短縮や誰でも対応できる体制づくりに努めた結果、市民からの苦情もなく、逆に職員の対応に評価を得たケースもあり、職員の意識にも変化が見られ評価できる。但し、時期的に窓口が集中する場合もあり、その対応について今後検討を要する。</p> <p>④ 訪問調査・レセ点検嘱託員の接遇や事務改善についても、毎月の打合せや協議を行い、同一の目線による事務処理に努めた。</p>

(国保介護課)

行動計画シート(下半期)

行動主体名	市民健康課
課・室・施設長名	橋口 誠
① 組織の使命	<ol style="list-style-type: none"> 1 甌地域診療所の円滑な運営ほか地域医療の確保。 2 感染症の予防。 3 健康づくり及び疾病予防の積極的な推進。 4 安心して子どもを産み育てる環境づくり
② 現状認識及び中期展望 (向こう3年内)	<p>甌島地域，本土地域のそれぞれ異なった風土，歴史を背景として展開されてきた各事業を，少子高齢化の急速な進展，疾病構造の変化，市民ニーズの増大・多様化に対応できるようサービスを体系化し，統一化を図る必要がある。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 安心・安全を確保する甌島地域診療所機能の整備・充実。 2 健康寿命の延伸，生活の質の向上を実現するため，生活習慣病発症予防，「一次予防」に焦点をあてた健康づくりの推進並びに市民の主体的な健康づくり活動の支援。 3 少子化や核家族化の進行，都市化の進展，女性の社会進出等のため子どもを産み育てる環境の変化の中で，安心して子どもを産み，健やかに育てることのできる環境づくり。
③ 事務改善に関する行動計画	<ol style="list-style-type: none"> 1 健診業務に係る事務フロー及び一部負担金徴収方法の見直し 2 保健センター配置及び保健師配置の見直し → 本庁直轄方式も含めて検討 3 診療所機能分担の研究
④ 接遇改善に関する行動計画	<p>接遇上の住民の声を把握する。 → ご意見箱（投書箱）を保健センターなどに置き，接遇改善に役立てる。</p>
⑤ 経費節減に関する行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各施設の光熱水費の節減に努める ○ 効率的な事業執行を推進する
⑥ 上記③～⑤に対する上半期自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・③：診療所の業務の見直し，経営形態のあり方について7月から特命班で研究協議調整を進めている。また，保健センターの組織及び検診事業のあり方全般について見直しを進めている。 ・④：基本的に住民の声に対し迅速な対応に努めている。 ・⑤：光熱水費の節減に努めている。
⑦ 上半期の評価を踏まえた下半期の進め方	<ul style="list-style-type: none"> ・③：診療所のあり方については年度内に一定の方向性をとりまとめる予定である。また，保健センター組織及び検診事業のあり方についても引き続き見直しを進めていく。 ・④：引き続き，迅速な対応に努めていく。 ・⑤：引き続き，各施設の光熱水費の節減に努めるとともに効率的な事業執行を推進する

<p>⑧下半期及び17年度を 通して具体的な取組の 自己評価</p>	<p>③診療所のあり方については年度内に一定の方向性をとりまとめる予定である。また、保健センター組織及び検診事業のあり方についても引き続き見直しを進めていく。</p> <p>④引き続き、迅速な対応に努めていく。</p> <p>⑤引き続き、各施設の光熱水費の節減に努めるとともに効率的な事業執行を推進する</p>
--	---

行動計画シート(下半期)

行動主体名	福祉課
課・室・施設長名	前平 照幸
① 組織の使命	社会福祉法, 生活保護法, 児童福祉法, 災害復旧法等に基づく住民福祉の増進と生活の維持向上を図る。
② 現状認識及び中期展望 (向こう3年内)	<p>ア 住民の福祉増進に的確に対応できるようにするため, 職員の研修等による資質の向上及びコンピュータ処理システム構築による事務の効率と正確を図る。</p> <p>イ 仕事と家庭生活の両立を図るため, 児童の育児を支援するファミリーサポートセンターを設置運営する。</p> <p>ウ 児童・家庭相談に的確に対応できるシステムを構築する。</p>
③ 事務改善に関する行動計画	<p>ア 社会福祉施設の管理運営について, 全面管理の委託を検討する。</p> <p>イ 市町村合併により, 援護事務について県のケースワーカーによる応援体制がとられているが, 市職員による処理体制を目指す。</p> <p>ウ 児童福祉に関する総合的コンピュータ管理システムを構築する。</p>
④ 接遇改善に関する行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関の研修会の機会を捉え, 相談実務, 窓口事務の研修に参加する。
⑤ 経費節減に関する行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ コンピュータシステムの新規構築及びシステムの見直しにより, 処理方法の合理化を実施し, 時間外勤務等の改善を図る。
⑥ 上記③～⑤に対する上半期自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ ③アは指定管理者指定のための条例改正等を実施した。 ・ ③イは今後人事ヒアリング等で要望する。 ・ ③ウはシステム構築のためのプログラム作成委託契約を締結した。 ・ ④は相談実務1人, 窓口事務2名が受講。 ・ ⑤はシステム構築中につき未だ効果は見られない。
⑦ 上半期の評価を踏まえた下半期の進め方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童福祉総合コンピュータ管理システムの構築完成を図る。
⑧ 下半期及び17年度を通して具体的な取組の自己評価	<p>③の事務改善については, へき地保育所, 放課後児童クラブ, 児童館の管理者を指定した。また, 児童福祉に関する総合的コンピュータ管理システムを構築し完了した。⑤の経費節減については, 今後, コンピュータ管理システムを有効に活用して事務処理の効率化を図る。</p> <p>17年度行動計画については, 概ね達成できたと評価したい。</p>

行動計画シート(下半期)

行 動 主 体 名	川内保育園
課・室・施設長名	水流 富子
① 組織の使命	児童福祉法の規定に基づき、保護者の労働又は病気等の事由により、その監護する乳児、幼児の保育に欠けるところがあると認められる場合、その児童を日々保護者の委託を受けて保育することを目的に開設する。
② 現状認識及び中期展望 (向こう3年内)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者のニーズを的確に捉え、子供の健全な育成と保護者の就労支援を実現させていく。 ・ 地区コミュニティーの子育てサロンや育児相談業務取り組みにあたって関係機関と連携し園内だけでなく地域の子育ても支援していく。
③ 事務改善に関する行動計画	時間内は園児から目が離せないので、延長保育開始から17時15分まで打ち合わせを行い事務改善を図っていく。
④ 接遇改善に関する行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ ローテーション勤務のため、職員が揃うことがないので、行事が午前中で終了するときを利用して、午後研修を開催する。
⑤ 経費節減に関する行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員・園児が節電・節水に心がけ光熱水費等の節減に努める。
⑥ 上記③～⑤に対する上半期自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務改善等に関する研修会の開催は、延長保育者が予定以上に多く、開催が難しかった。
⑦ 上半期の評価を踏まえた下半期の進め方	<ol style="list-style-type: none"> 1 行事等の終了後の時間を利用し職員の研修や連携を図っていく。 2 光熱水費の節減に向けて、努力していく。
⑧ 下半期及び17年度を通して具体的な取組の自己評価	<ol style="list-style-type: none"> 1 行事等の終了後の時間を利用し職員の研修や連携を図れた。 2 光熱水費の節減については、常に心がけた。

行動計画シート(下半期)

行 動 主 体 名	和光園（高齢・障害福祉課）
課・室・施設長名	十島 輝久
① 組織の使命	入所者の健康管理及び楽しい園生活の確保
② 現状認識及び中期 展望（向こう3年内）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護保険制度施行後の入所者の確保（定数割れ） ・ 入所者の加齢に伴う介護業務の増加 ・ 介護保険制度の改正を睨んだ施設への転換
③ 事務改善に関する 行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢・障害福祉課との連携による入所者の確保 ・ 介護保険制度の改正に伴う体制の検討
④ 接遇改善に関する 行動計画	職場内研修の実施
⑤ 経費節減に関する 行動計画	入所者の生活環境を確保しつつ、省エネ、経費の節減に努める。
⑥ 上記③～⑤に対する 上半期自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢・障害福祉課と連携し入所者の確保を図った。 10月現在 74名（定数 75名） ・ 電気料節減のための契約内容の変更（9月より）
⑦ 上半期の評価を踏ま えた下半期の進め方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定数を満たす入所者の確保 ・ 電気料の下期実績に伴う契約内容の再検討
⑧ 下半期及び17年度を 通して具体的な取組の 自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 居室のバリアフリー化工事により入所者確保が図れなかった。 （定員 75名 下期平均入所者 72.7名） ・ 毎朝、朝会を実施するとともに介護に関する職場内研修を実施した。 ・ 電気料の下期実績が前年比△10.5%で、節減が図られた。